

ケアマネちゃんぽん

2010・第14号・平成22年3月31日発行
長崎市介護支援専門員連絡協議会報

発行責任者:長崎市介護支援専門員連絡協議会事務局 協議会事務局住所:〒852-8065 長崎市横尾3丁目26-1 プライエム横尾内
TEL:095-865-6511 FAX:095-865-6002 E-mail:harima-a@heisel-kai.or.jp

特集1 (p.2-3)

高齢者の住まいあれこれ

高円賃・高専賃・高償賃
シルバーハウジングとは?

特集2 (p.4-5)

あなたの住みたい町 未来創造図

今後の高齢者福祉を考える

ZOOM EYE (p.6)

認知症の薬

専門薬とその他の薬

その他

- ☐ 平成21年度
各ブロック活動報告 (p.5)
- ☐ ケアマネかわら版 (p.7)
- ☐ トピックス その他 (p.8)

長崎市介護支援
専門員連絡協議会
新たな宣伝活動に活用して
みませんか!!

料金

3ヶ月 ¥7500~
(長期契約にて割引有り)

申込連絡先

TEL(095) 818-1925
長崎みどり病院指定居宅介護支援事業所
担当:藤原

<http://www.cmchanpon.net>

バナー広告募集

『ケアマネちゃんぽん』の2年を振り返る

長崎市介護支援専門員連絡協議会
広報委員 水頭 正樹

異常とも思えるような寒暖も、ようやく落ち着き、本来の春に戻って参りました。会員の皆様におかれましては多忙な日々をお過ごしのことと思います。

さて、長崎市介護支援専門員連絡協議会も2年目を終え、本号でこの『ケアマネちゃんぽん』も4号目となりました。この2年を振り返ると少しずつですが、記事の内容にも変化がみられるのにお気づきでしょうか。広報委員も発行を重ねるたびに検討し、ただ情報を発信するだけでなく、会員の皆様も、そして委員も楽しめて飽きのこないように、月間お天気情報などの遊び心も取り入れてみました。

初年度はホームページがなく、印刷構成や配送などに時間がかなりタイムリーな情報を発信することができない状況にありました。ホームページがタイムリーな情報を発信できることで広報誌の記事も、施設入所基準や、緩和ケア、取材など現場の実情を取り上げることが多くなっています。

ケアマネジャーは居宅や施設、グループホームなどの所属、地域やご利用者のニーズなどから経験も個々人により異なり、知り得る情報も偏る傾向にあります。日常の業務では知り得ない情報や、見落としてしまいうような情報、気づけない情報を発信できる情報誌としての役割を担うようになってきたように思います。

最後になりましたが、会員の皆様、関係機関の皆様のご協力もあり、広報誌の作成現場は笑いもあり、楽しく企画させていただくことができました。紙面をお借りし感謝申し上げますとともに、これからも『ケアマネちゃんぽん』を宜しくお願い致します。

4月 April

天気予報

寒さも落ち着き、月の初めは朝晩の冷え込みはありますが日中の気温は平年より高い日が続くでしょう。また、天気は周期的に変わっていくでしょう。

☀️ ☁️ 🌧️
40% 30% 20%

仕事予報

訪問日とです。満開の桜を眺めながら仕事が出来ます。新年度がスタートし、新ケアマネの方も良いスタートが切れそうです。

転倒 脱水 感染症
30% 10% 50%

5月 May

天気予報

月初めの休み期間は比較的に晴れる日が多いでしょう。気温は平年より高く、日中は汗ばむ陽気が続くでしょう。

☀️ ☁️ 🌧️
50% 30% 20%

仕事予報

GWの休みが続きます。頭と体のONとOFFの切り替えをしていきましょう。体を動かす良い時期です。日頃の運動不足を解消するのも良いのでは?

転倒 脱水 感染症
20% 30% 30%

6月 June

天気予報

梅雨入りは平年並みで、気温も高く、じめじめした日が続きます。食中毒が発生する恐れがありますので食事の管理には十分気をつけましょう。

☀️ ☁️ 🌧️
30% 40% 30%

仕事予報

梅雨に入ると気分も落ち込み気味になりそうです。雨対策を万全にしていきたいと思います。カラフルな傘やレインコート、長靴などで楽しむ事も良いでしょう。

転倒 脱水 感染症
20% 30% 80%

"うるおいとやすらぎの明日の為に"

きんぎょ家グループ
適合高齢者専用賃貸住宅

翠檜館

(あすなろかん)

快適な広さと充実した設備

ベースの広さは25㎡
快適生活のための設備が揃っています。
安心・安全の住宅システム

24時間の安心体制です。

充実したネットワーク

介護度に応じて

"きんぎょ家グループ"がサポートします。

信頼のスタッフ

フロントのライフ・コーディネーターが

心温まる対応をいたします。

2010年4月末(16戸)
OPEN!



元気な時も、介護が必要な時も
"うるおい"と"やすらぎ"の「家」でありたいと
考えています。

1K/25㎡の専有
家賃 70,000円
管理費 35,000円
食費 45,000円(3食)
月額 **150,000円**~



居室 (1K/25㎡~2K/47㎡)

居室内
○緊急通報ボタン設置
○ミニキッチン
○トイレ
○冷蔵庫
○バス
○洗濯機

レストラン

住宅内
○24時間体制の人員配置
○レストラン
○天然石浴室2箇所
○防犯センサー
○ライフコーディネーターをフロントに配置

ディサービス

併設施設
○居宅支援事業所(予定)
○ディサービス(めだか茶亭移転予定)
※イラストはイメージ図です。

月額利用料 (全6タイプ)	Aタイプ (1部屋タイプ 25㎡)			Fタイプ (2部屋タイプ 47㎡)		
	一人入居	二人入居		一人入居	二人入居	
家賃	70,000	70,000		108,000	108,000	
管理費	35,000	45,000		35,000	45,000	
食費(3食)	45,000	90,000		45,000	90,000	
計	150,000	205,000		188,000	243,000	

介護保険認定の方も入居できます。

きんぎょ家グループのサービス

○通所介護事業所きんぎょ家(一般型 認知症対応型)

○訪問介護事業所きんぎょ家

○通所介護事業所めだか茶亭(一般型)

○有料老人ホームきんぎょ家(要介護対応)

●お問い合わせホームページ <http://www.h-well.co.jp>

(南)ウェル 7850-0057 長崎市大黒町B-6マツバヤビル3F

TEL 095-811-1300 FAX 095-811-1400 担当:岩木

きんぎょ家 7850-0961 長崎市小倉1丁目607番地

TEL 095-898-5855 FAX 095-898-5857 担当:奥村

小倉倉団地内 長崎市小倉倉2丁目667-19

●小倉倉団地バス終点徒歩2分



ダイヤランド



今や高齢社会は進み続け、今年の初めに厚生労働省から全国の特別養護老人ホームの入所待機者が42万人になったと発表されました。その影には、核家族化や少子化が進むことで老老介護が増え、介護疲れによる共倒れという大きな問題がありますが、その他にも「安心して住み続けることが出来る住まいがない」という問題もあります。今回の特集1は、これからの超高齢社会の大きなテーマでもある「高齢者がたとえ介護が必要になったとしても安心して住むことが出来る**住まい**」を私達介護支援専門員が知っておきたい情報として紹介いたします。

高齢者の賃貸住宅について

民間の賃貸市場において高齢者の入居を拒否する例が多かった背景を受け、平成13年8月5日「**高齢者の居住の安定確保に関する法律**」が施行され、高齢者が安心して暮らし続けることが出来る住宅の整備が進められて来ました。平成21年5月20日には、高齢化の進展や介護保険制度の見直し等を踏まえて、高齢者の状況に応じた住まいの場と生活支援・介護サービスが確保されるよう対策を強化するために、**国土交通省**と**厚生労働省**が連携し法改正が行われ、**住宅**と**福祉**の両面から高齢者の住まいの対策を総合的に進めるとともに、高齢者が暮らしやすい賃貸住宅の供給が促進されています。

高齢者の賃貸住宅には、経営主体として民間と公営があります。ここでは、3つの民間賃貸住宅と1つの公営賃貸住宅について紹介いたします。

高齢者円滑入居賃貸住宅(高円賃)

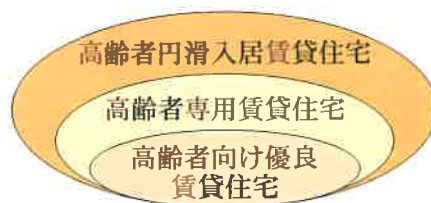


所管：国土交通省
制度：高齢者の居住の安定確保に関する法律

高齢者円滑入居賃貸住宅とは

高齢者の入居を拒まない賃貸住宅をいい、またその中に2つの「高齢者専用賃貸住宅(高専賃)」と「高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)」が含まれ、その3つの賃貸住宅は、都道府県知事または各都道府県の指定登録機関に指定登録を受けています。その3つを違いとして説明するならば、高円賃は高齢者専用の賃貸ではないが、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅ということになります。

(高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度については次頁を確認ください)



住宅の概要

規模 ※1戸当	床面25㎡以上(居間、食堂、台所、浴室等、高齢者が共同として利用するための設備がある場合は18㎡以上)	設備 ※各戸	台所、水洗便所、収納、洗面、浴室(共有部分に共同の、台所、収納、浴室の備えがある場合は、各戸に水洗便所・洗面設備でも可)
契約方法	賃貸借契約	入居条件	おおむね高齢者※事業所によって60歳以上と設定している場合があります
その他	事業所により付加的サービス(食事の提供、緊急通報システム等)		

POINT 以上の設備や規模については、「高優賃」「高専賃」も同様です。

高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)



所管：国土交通省
制度：高齢者の居住の安定確保に関する法律

高齢者向け優良賃貸住宅とは

高齢者が安全に安心して居住できるように、「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用が可能な賃貸住宅です。また、高齢者の生活を支援するために、任意の付加的サービスを提供したり、社会福祉施設等を併設することができますので、併設されている場合はより安心して住み続けられる住宅とすることができます。

住宅の概要

サービス	① 緊急時対応サービス(※必須) ② 事業所により付加的サービスが付いていることがある
入居条件	① 60歳以上 ② 入居者が単身者であるか、同居者が配偶者若しくは60歳以上の親戚、または入居者が病気にかかっていること その他特別な事情により入居者と同居させることが必要であると都道府県知事等が認める者
家賃補助	収入分位40%以下の世帯を対象として、事業者が家賃の減額を行う場合に、対象世帯数に4万円を乗じた額を上限として、地域住宅交付金制度等により、家賃の補助が受けられる。(※算出方法は各地方公共団体によって異なります。)
申込み方法	地方公共団体の公募になります。公募情報については、県・市町村役場の住宅課等の窓口等で情報を確認いただけます。 (長崎県・市の情報はそれぞれの住宅課のホームページでも情報が確認できます。)

なぜ？老人ホーム等の施設と賃貸住宅の違い

施設は施設と契約し入居・所となるので入所・居後は状態が変化しさいに、居室を変わることがあるが、賃貸住宅ではその部屋を賃貸契約するため、変わることがない。

高齢者専用賃貸住宅（高専賃）



所管：国土交通省／厚生労働省
制度：高齢者の居住の安定確保に関する法律／介護保険法

● 高齢者専用賃貸住宅とは ●

高齢者の入居を拒まない「高齢者円滑入居賃貸住宅」のうち、専ら高齢者を賃借人とする賃貸住宅です。また、高専賃には、介護の有無や基準等で3つに分けられます。それぞれの違いは以下のようになっています。

	高齢者専用賃貸住宅（国土交通省）		
	高専賃（国土交通省）	適合高専賃（厚生労働省）	介護付き適合高専賃（厚生労働省）
概 略	高齢者の入居を拒まない「高齢者円滑入居賃貸住宅」のうち、専ら高齢者を賃借人とする賃貸住宅。	高齢者居住の安定確保に関する法律の規定により登録されている高専賃のうち厚生労働大臣が定める基準に適合するものとして都道府県知事に届け出られているもの。	適合高専賃のうち、介護保険法の特定入居者生活介護の指定を受けているもの。 ※一般（包括）型特定施設と外部サービス利用型特定施設どちらもあります。
法 律	高齢者の居住の安定確保に関する法律	高齢者の居住の安定確保に関する法律	高齢者の居住の安定確保に関する法律 介護保険法
入居条件	おおむね高齢者	おおむね高齢者	要支援1・2、要介護1～5
サービス	特になし	次のいずれかのサービス提供がある。 ① 入浴、排泄、食事の介護 ② 食事の提供 ③ 洗濯・掃除等の家事 ④ 健康管理	次のいずれかのサービス提供がある。 ① 介護の提供（※必須） ② 食事の提供 ③ 洗濯・掃除等の家事 ④ 健康管理
契 約	賃貸借契約	賃貸借契約及びサービス契約	賃貸借契約及び介護保険サービスの契約

シルバーハウジング



所管：国土交通省／厚生労働省

● シルバーハウジングとは ●

高齢者の方が地域社会の中で自立して、安全で快適に過ごすことの出来るように、高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化、また、生活援助員（LSA：ライフサポートアドバイザー）による日常生活支援サービスの提供が併せて受けられる、高齢者世帯向けの公営賃貸住宅です。

入居条件	① 高齢者単身世帯（60歳以上）② 高齢者（60歳以上）のみからなる世帯③ 高齢者夫婦世帯（夫婦のいずれか一方が60歳以上であれば可）④ 障害者単身世帯又は障害者とその配偶者からなる世帯等
サービス	生活相談員（LSA）による ① 日常生活相談・生活指導・安否確認② 緊急時の対応・疾病時の一時的家事援助などの生活支援
申込方法	地方公共団体の公募になります。公募情報については県・市町村役場の住宅課等の窓口等で情報を確認いただけます。 ●長崎市：各市役所住宅課・行政センター等の窓口、住宅課ホームページ、また長崎新聞に掲載されることもあります。（偶数月） ●長崎県：各市役所住宅課・行政センター等の窓口、土木住宅課ホームページ（年4回：5月・8月・11月・2月各月末）
家 賃	一般の公営賃貸住宅・公団賃貸住宅と同様

高齢者の居住安定確保に関する法律

高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度 ◆ 家賃責務保障制度

民間賃貸住宅市場においては、高齢者が家賃の不払い、病気、事故等についての貸主の不安感から、入居を拒否される場合があります。このため、高齢であることを理由に入居を拒否することのない賃貸住宅を貸主が登録し、その情報を広く提供するようにして設けられた制度です。また、登録を受けた賃貸住宅については、高齢者居住支援センターが行う家賃責務保障を受けることができます。

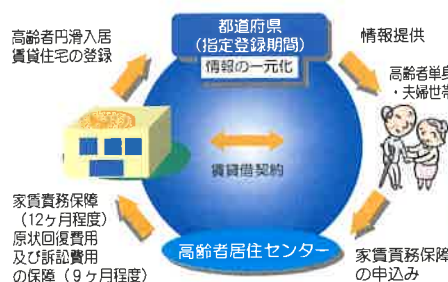
● 登録情報の閲覧 ●

登録基準を満たしたものが各都道府県の指定登録機関に登録され、その情報を広く提供いたします。情報は「財団法人高齢者住宅財団」のホームページで閲覧することができます。

国土交通大臣指定高齢者居住支援センター
財団法人 高齢者住宅財団 URL: <http://www.koujuuzai.or.jp/>

● 家賃責務保障制度 ●

高齢者の家賃不払い等に対する不安感を解消するために、高齢者等の家賃責務・原状回復費用及び訴訟費用を保障することにより、賃貸住宅へ的高齢者等の入居を支援・促進する制度です。



終身建物賃貸借制度

終身建物賃貸借契約は、賃貸借期間を終身とし、賃借人の死亡により終了して、相続されない契約です。（同居していた配偶者等は継続して住むことができます。）

一括償還型バリアフリーリフォーム融資制度

高齢者自身が自宅をバリアフリーにリフォームする場合、ローン返済が軽減されるという住宅金融支援機構の特別融資制度です。

※ 以上の内容は法制度の一部です。

● ライフサポートアドバイザー（LSA）

市町村の委託により、シルバーハウジング、高齢者向け優良賃貸住宅、登録住宅等に居住している高齢者に対して、必要に応じて日常生活指導、安否確認、緊急時における連絡等のサービスを行う者です。生活援助員の派遣事業は、介護保険法に定められる地域支援事業のうち、市町村が地域の実情に応じて実施する任意事業の中に含まれます。設置基準は30戸当たり1人となっています。



特集2では、趣向を変え、広報委員で考える今後の高齢社会。高齢社会の進行によりどのような地域社会になっていくのか？その地域をどのように支えていけるのか？介護保険制度の動向等も踏まえ、私達の町をどのようにすればみんなが幸せに暮らせるのか？題して、「あなたの住みたい町」～未来創造図～を考え記事にいたしました。皆様も記事を読んで想像してみてください。



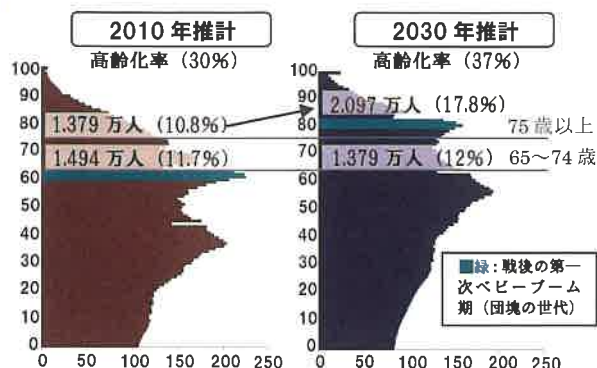
広報委員で「あなたの住みたい町（未来創造図）」を考える過程として、まず、高齢社会における今後の課題の抽出から始め、その中から「解決すべきキーワード」を検討。次にキーワードを解決するための方法を図に落として行く作業を行いました。

今後の高齢社会の課題について考える

図表1 人口構成の変化（推計）

高齢者人口の増加

高齢者人口の増加は今後より一層増加をたどる。戦後の第1次ベビーブームと言われる団塊の世代が2007年には60歳に達した。今年の65歳以上の人口は2,873万人に達し、高齢化率も30%に達する見込みである。さらに、今後の推計をみると、団塊の世代と言われる世代が2030年には、80歳に達し、高齢化率も37%とピークを迎える予想となっている。また、後期高齢者人口（※75歳以上）の推計をみると2010年には1,379万人だったのが、2030年には2,097万人に達し約700万人の増加となり、最も要介護者が増える一方で支える世代の人口は、2010年での70%（0～59歳）の割合が、2030年には、63%に減少する見込みであります。（図表1参照）



要介護認定者の割合の変化

要介護者認定者数の割合をみると、平成21年度9月時点で、前期高齢者の認定者数が46万人と、全体の割合で13%となる一方で、後期高齢者に至っては、294万人と全体の83%を越え、大半が後期高齢者となっております。今後、2025年から2030年には団塊の世代が75歳に達し、2030年の後期高齢者人口が2097万人となる見込みで、要介護認定者数は452万人に達することが推測されます。（図表2参照）

図表2 要介護認定者の割合（H21.9時点）

	40-64歳 (第2号)		65-74歳 (前期高齢者)		75歳以上 (後期高齢者)	
	支援	介護	支援	介護	支援	介護
人数(千人)	30	119	187	464	1,027	2,943
割合(%)	0.07	0.28	1.2	3.1	7.5	21.6
要介護認定者 全体割合	3.4%		13.2%		83.4%	

※厚生労働省「介護保険事業状況報告」、総務省「人口推計」より算出。

居住形態の変化

高齢者の居住形態の変化の割合をみると、2010年の独居の65～74歳では、29.7%が2030年には35.6%と増加。75歳以上で見ても率は僅かであるが増加し、孤独死の問題もより一層深刻化する可能性が高くなっております。（図表3参照）

図表3 高齢者の居住形態の推移

		独居	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他
2010年	65～74歳	29.7%	34.0%	14.6%	7.7%	13.9%
	75歳以上	35.6%	31.8%	9.7%	8.4%	14.5%
2030年	65～74歳	37.7%	29.9%	11.7%	8.2%	12.5%
	75歳以上	38.6%	30.4%	9.7%	8.8%	12.5%

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)の要旨」より。(平成20年3月推計)

課題から見えてくること

支える人の減少が深刻化

以上のデータをさらに分析してみると、人口が減少を辿る一方で、高齢者人口はさらに増加、それに比例するように要介護認定者も増加し、さらにその影で少子化も進み、世帯をみても高齢になるにつれ単独世帯が増えるということがわかります。

「高齢者を支える人が絶対的に足りない」ことが以上から読みとれます。

心理的变化について

一般的な心理的特徴は、喪失体験です。老年期になると多くの喪失体験を経験します。（図表4を参照）また、人格も含めた部分でみると、60歳以上の人で多く認められる性格としては、保守性、あきらめ、義理堅さ、依存的などで、従来多いとされていた嫉妬、不満、懐疑心(かいぎしん)などが多くなり、75歳以上の高齢者では活動性の減退・身体的不自由に関する不安、不満、短気などの訴えが多い傾向になるという調査結果があります。

図表4 老年期の喪失体験

- ①対象喪失 自分の親や配偶者。友人・人間関係の喪失
- ②自己感の喪失 老化に伴う容貌の変化。視力・聴力の減退。自分が自分である感覚に自信がもてない。
- ③アイデンティティーの喪失 (役割感・有用感・自己感の喪失) 職場、家庭での役割を失い、自己の輪郭が曖昧になる。
- ④役割の意味と役割の喪失 人間は社会的に機能する存在であるという意味は、社会に必要とされているという意味でありすべての人が何らかの役割を果たしている。
- ⑤自己対象の喪失 自分を認めてくれる、誉めてくれる肉親や友人を失う。

後期高齢者のQOLを心理的側面でみると、環境への受容や適応能力が低下していきます。また、生活満足度でいうと「継続」と考えやすくなります。人は高齢になるほど状況の改善よりも継続を重視するようになる。（Brandtstadter&Grave（1994））とあるように、後期高齢者はある程度自分の人生に対する自己実現を果たしてきた人であり、さらなる実現は希望しない、むしろ今まで築いてきた自分自身と自分の生活スタイルを維持できることが重要と考えられます。

環境の変化を如何になくし、実際に行なわないといけな場合も変化を少なくし、自分自身の生活スタイルを維持することが、QOLを維持する鍵となってくることがわかります。

◆ 安心ある住まい・地域の確保 ◆

住宅からみると、バリアフリーは当然のことではあるが、外出への不安からもみられるように、立地上の問題もあります。また、地域に対しての不安も大きくなっていく。「いつまでこの家に居れるのか...この地域で生活できるのか...」限界集落が増えてきているのもこのような気持ちになるひとつの要因とも考えられます。地域を活性化し、地域で支える仕組みが重要になると考えられます。

あなたが住みたい町（未来創造図）

今まで整理してきた中から明らかになったことは以下ようになります。

- ①「絶対的な支援者不足」をどのように解決するか？
- ②どんなに障害があってもいつまでも「自分自身の生活スタイルを保ち」ながらも「活性化し地域で安心して住み続ける」ことができるか？

以上を大きな視点で解決すべき課題として考え、「あなたが住みたい町」にするための根拠を、右図（図表5）のように整理しました。

自分らしい（アイデンティティ）生活が中心となり、それを保つために必要な4つのキーワードとして「多くの世代が住む地域」「地域安心ネットワーク」「バリアのない地域」「安心して住める住宅（終の棲家）」が根拠となり、それぞれが繋がりをもち、バランス良く存在すべきキーワードとなります。キーワードを実現して行くためには、「自助」「互助」「共助」「公助」の仕組みを構築することが、我々、広報委員が考える「あなたの住みたい町」～未来創造図～となります。

“あなたが住みたい町”にするための根拠

図表5



住宅対策

- バリアフリー住宅の充実化
公園等の住宅を完全バリアフリー化。また、既存の個人の高齢者住宅に対してもバリアフリー化に対する利用しやすい補助制度を創設。
- 形にとらわれないグループホーム
・身寄りの無い高齢者住宅に、一般の方が介護者として共同生活する。（例：将来、介護者の自宅になる）
・障害者、高齢者、健康者等が入居、それぞれの特性を活かした共助・互助の共同生活体。
- 賃貸住宅の増進
・高専賃や低所得者に対する居住賃貸（例：シルバーハウジング等）
- 小規模特養、小規模多機能の増進

地域安心ネットワーク

- 地域ボランティアの育成と組織の構築
・地域住民みんなが支援者になることができるよう、奉仕や介護について学校のカリキュラムに組み込む等、育成する仕組みを構築する。
- ・ボランティアに対する、見返りとしてボランティアごとにポイント付加され（ボランティア貯金）、溜まったポイントが地域振興券などに換えられ、地域経済の活性化になる。
- ・「仮名：●●地域安心ネットワーク総合相談所」を各地域の中心に設置。ネットワークの中心的業務を担う。

公的サービス（介護・医療）の充実

- 在宅医療、在宅介護の連携をさらに強化
・訪問介護のオペレーション体制を、訪問看護、在宅診療にも適用できるような体制作り。
- ・地域限定の24時間巡回型訪問介護サービスを強化。
- ・オペレーションセンターとのタイアップにてタクシー会社を緊急時訪問の移動手段としてサービス適用。
- ・介護、医療で働く者（性別問わず）の働きやすい環境として高齢者施設に保育所を併設や、保育所からの送迎サービスを標準化する。
- ・QOLを維持の目的、生き甲斐となる趣味的活動についても利用回数限度を設けた上で、保険サービスとして適用する。（例：ヘルパー付添いで囲碁教室）

「地域安心ネットワーク総合相談所」の機能

- PC（パソコン）機能を活用：要介護状態の方の各家庭にPCを設置。総合相談所にあるPCがサーバー（中心部）を担う。サーバーとなるPCはオペレーションの媒体となり、医療施設や訪問系事業所にもリンクしており、利用者の緊急時の状態の可視化となり無駄なく効率良い連携が図れ、早期対応が可能となる。
- ボランティアの派遣調整を担う機能：ボランティアを実施者の登録業務から始まる。また、ボランティア貯金となるポイントの管理からポイント還元に至るまでの業務も担う。
- 行政の機能も兼ね備え各種申請窓口を担う：各種公的サービスの相談受付や事業所の紹介。また、公的サービスの申請窓口を担う。



以上、広報委員が考えた「あなたの住みたい町」～未来創造図～であるが未完成である。ここからは介護に携わる、現場のみんなと想像し知恵を出し合い、この「未完成図」を「完成図」にすることが将来の高齢社会を豊かな社会にし、「あなたの住みたい町」になることでしょう。

column

『2009年度介護報酬改定』の効果

厚生労働省が公表した調査結果では、全体の平均で給与月額約8900円増加したことが明らかになった。しかし、報酬は事業者を支払われるため、引き上げにつながらなかった場合もあった。昨年9月の月給の平均を前年同月と比べると、9460円増えて28万7300円。特別養護老人ホーム（特養）の従事者が1万1100円で最も増えた。職種別に見ると、最も増えたのは生活相談員の月額1万2070円増。介護支援専門員（ケアマネジャー）は9340円増、介護職員は8790円増だった。今回の改定では、介護保険制度が導入されてから初めて報酬が増額され、厚生省は「月額賃金を2万円引き上げる財源を確保した」と説明したが、実際の引き上げ幅はその半分に満たなかった。

ZOOM EYE 認知症**「認知症の薬」**

●専用薬とその他の薬●

は無いとされていましたが、アリセプトが登場したことで、お医者さんが「認知症にはこの薬です」と、本人あるいは家族に渡すことができるようになりました。また、一方で「進行を遅らせることや、時として脳機能を改善することもある」と聞かされると、まず家族の患者に対する関心、態度が大きく変わる。多くの薬がそうであるように、もしかしたら一番患者の症状緩和に役立ったのは薬ではなく、家族の接し方かもしれないというお医者さんの意見もあります。

▶ 唯一の認知症薬アリセプト ▶

現在、認知症薬の唯一の薬とされるアリセプトは、1999年ドネペジル塩酸塩がアルツハイマー型認知症の適用型として登場した。患者の海馬などで、コリン作動性神経数とアセチルコリン濃度の減少が見られるということから、アセチルコリンエステラーゼ阻害剤のひとつであるドネペジル（アリセプト）は、認知機能改善に有用であると考えられたのであります。しかし、なんとと言ってもそれまでは認知症を治す薬

海馬とは？

唯一細胞分裂を繰り返す神経細胞が集まる器官で、一時的な記憶の保管庫です。

▶ アリセプト 用法・用量／副作用について ▶**使用前に医師／薬剤師に伝えること**

1. 前に薬を使用して、かゆみ、発疹などのアレルギー症状が出たことがある。
2. 洞不全症候群、洞房ブロック、房室ブロックなどの徐脈性不整脈、パーキンソン病、パーキンソン症候群、胃潰瘍、十二指腸潰瘍がある。
3. 妊娠または授乳中
4. 他に薬を使っている

用法・用量について

錠：通常、成人はドネペジル塩酸塩として1日1回3mgから開始し、1～2週間後に5mgに増量し、経口服用する。高度のアルツハイマー型認知症患者には、5mgで4週間以上経過後、10mgに増量する。なお、症状により適宜減量する。

細粒：通常、成人は1日1回0.6gから開始し、1～2週間後に1.0gに増量し、経口服用する。高度のアルツハイマー型認知症患者には、1.0gで4週間以上経過後、2.0gに増量する。なお、症状により適宜減量する。

副作用について

副作用で一番多いのは消化器症状です。吐き気や嘔吐、食欲不振、下痢、腹痛などを起こすことがあります。重い副作用はまれですが、心臓の脈が異常に遅くなったり、胃に潰瘍ができることがあります。もともと心臓病や胃潰瘍のある人はとくに注意が必要です。そのほか、最近、筋肉が障害を受ける「横紋筋融解症」が報告されています。

【重い副作用】※めったにはないが注意を要する

- 失神、徐脈、心筋梗塞、心不全
- 脳性発作、脳出血、脳血管障害
- 悪性症候群（Syndrome malin）
- 消化性潰瘍
- 錐体外路障害
- 呼吸困難
- 肝臓の重い症状
- 横紋筋融解症
- 肺炎
- 腎不全

【その他副作用】

- 食欲不振、吐き気、吐く、下痢、便秘、腹痛。
- ほてり、だるさ、興奮、動悸、発疹。

※ アリセプト製剤は、錠剤をはじめ細粒剤、口腔内崩壊錠、最近ではゼリー製剤が発売されています。

▶ その他の認知症薬は？ ▶

認知症薬にはアルツハイマー型認知症の治療薬のアリセプトをはじめ、脳血管性認知症やその他諸症状に対して処方される薬があります。

脳代謝改善薬を兼ねる主な脳循環改善薬	認知症で使用する脳代謝改善薬	認知症で使用する抗うつ剤
セロクラル、ケタス、サアミオン	シンメトレル	デプロメール、ルボックス、パキシル、トレドミン、レスリンテトラミド、ルジオミール、デジブル、デジレル
認知症で使用する抗不安薬	精神症状の改善薬	
セレナル、レスミット、メレックス、ソラナックス、コンスタン、レキソタン、ワイバックス、メイラックス、リーゼ、デパス、アトラックス、セディール	リスパダール、ルーラル、セロクエル、ジプレキサ、セレネース、ハロステン、レモナミン、ドグマチール、ミラドル、グラマリール	

平成21年度 各ブロック活動報告**北部ブロック**

- 第1回** 平成21年 7月16日（木）県立総合体育館大研修室
●研修会：認知症の方の対応について～私はこんな暮らしを望んでいる～
講師：サンハイツ富士見 井上洋子様（115名参加）
●ブロック会議『平成21年度のブロック活動その他について』
●交流会：「ひぐち浦上店」（28名参加）
- 第2回** 平成21年10月14日（水）長崎市三重地区市民センター
『地域包括支援センター（4ヶ所）活動報告と意見交換』（59名参加）
- 第3回** 平成21年11月17日（火）県総合福祉センター4F 中会議室
『地域包括支援センター（3ヶ所）活動報告と意見交換』（61名参加）

中央ブロック

- 第1回** 平成21年 7月17日（金）『薬剤師の在宅訪問の有用性～ケアマネジャーとの連携について～』
講師：長崎市薬剤師会 七嶋孝氏
- 第2回** 平成21年10月21日（水）『緩和ケア普及のための地域プロジェクト～長崎地域の取り組みとケアマネジャーの役割～』
講師：長崎がん相談支援センター 吉原律子氏
- 第3回** 平成22年3月12日（金）『今、見直そう！ケアプラン！～実地指導を通して～』

南部ブロック

- 第1回** 平成21年7月17日（金）●研修会・ブロック会議『介護報酬改定の疑問点の解消、加算に対する情報交換』『今年度活動計画の意見交換等について』 場所：勤労福祉会館 ●交流会：ナナパンチ
- 第2回** 平成21年9月16日（水）●研修会『ケアプラン点検支援マニュアルに沿った検証』 場所：アマランス
- 第3回** 平成21年11月10日（火）●研修会『認知症を除く精神疾患について』 場所：勤労福祉会館講師：医師・PSW（アドバイザーにて行政より）
- 第4回** 平成22年1月18日（月）●研修会『薬剤師・栄養士との連携』 場所：アマランス協力：長崎県薬剤師在宅医療研究会（P-ネット）
中尾正治様・長崎県栄養士会吉田共栄様森照余様
- 第5回** 平成22年3月12日（金）●研修会・ブロック会議『各小規模多機能事業所の紹介』 場所：勤労福祉会館 ●交流会：魚店亜紗

施設ブロック

- 《《研修会開催について》》
- 第1回** 平成21年8月20日（金）県民ボランティア活動センター『施設ケアプランとモニタリングについて』～事例発表とグループ討議～
- 第2回** 平成22年5月8日（土）県民ボランティア活動センター『認知症の基礎知識と対応について』～ピック病・レビー小体～
- 《《役員会の会議実施について》》
- 第1回** 平成21年4月22日『20年度の振り返り・反省、21年度活動内容、研修計画』
- 第2回** 平成21年5月21日『研修会打ち合わせ』
- 第3回** 平成22年1月29日『研修会打ち合わせ、来年度の活動について』

ケアマネかわら版

因果な商売

ペンネーム：のろまな亀

ケアマネになって1年半。やっと何とかケアマネの仕事にも慣れてきたと思える様になった。思い返せば『ご利用者の代弁者になる。』と熱い思いをもってこの仕事に就いたものの、色んな課題を抱えられたご利用者、ご家族がいて、その方を支援させてもらう中で家庭内の込み入ったお話も聞かないといけない・・・。

「ケアマネの仕事は因果な商売だ。」と何時も言っていた友達の言葉を思い出す。

『入り込まないように!!』と自分に言い聞かせ支援させていただいているが時々不安になる。皆さんにはそのような経験ありませんか? ご利用者のご家族の思いが全く異なる、そこに様々な支援者の思いも加わり、本当にこれでいいの? ご利用者の思いは? と納得できない事はありますか? 私は、頻繁にこういうモヤモヤした思いを抱き、ストレスを感じ、ケアマネの仕事は自分には合っていないな—とっていました。

そんな頃、初めて自分が担当している大切な方とお別れを経験しました。それはあまりにも突然でした。葬儀に出席し、ご家族から掛けて頂いたありがたい言葉。「〇〇さんは、家族に迷惑をかけず幸せやったね。」と話をされる地域の方の声。そしてとても安らかなお顔。『もっとこうしてあげれば・・・』と後悔でいっぱいなのに、「別れは悲しい事だけど、いい勉強をさせてもらった事に感謝をしないとけない、ご利用者、ご家族のニーズだけでなく、支援者のニーズも組み合わせる事で本当に良い支援ができる事を教えてもらったんだから。」と声をかけてくれた私の先輩。支援をさせていただく中で、ご利用者、ご家族に色んな事を教えていただいている事に気がきました。

ケアマネの仕事は因果な商売なんかじゃない、本当に尊い仕事だと思えるようになった。大変な事も沢山あるが、この尊い仕事をこれからもずっと続けていきたい天職と思えるまで!

これからもチャレンジ!! ペンネーム：JUN?

ケアマネになり、早8年目。『40過ぎてからのチャレンジでした』

ケアマネ試験に合格し、20数年ぶりに病院で仕事をするこ
とになり、ケアマネになったけど、何をしたらいいかわか
らず、泣きたい気分で... だけど、いい上司といい先輩達に
やさしく仕事を教えてもらい、たまには「いい加減に覚え
なさいよ」と怒られながら仕事を覚えていきました。『ど
うかなるもんだね』いろいろな先輩たちと出会い、周りの
人たちに恵まれたおかげで、困った時は誰かに助けられ、
いまだに仕事を続けられています。『感謝感謝です』しかし、
年には勝てず忘れっぽくなるし新しいことは覚えづらくなり、
精神的にも落ち込み気味でやる気が根腐れをおこしていま
した。『どうすりゃいいんだ...』幸いに昨年より連絡
協議会の仕事を手伝わせてもらうようになり、一回り以
上若い連中と話したりお酒を飲んだりする機会ができ「こ
いつら元気でやる気マンマン、またメチャメチャ面白い」と会
うたびに元気をもらっています。『もう少しガンバルか!!』最近
はいろいろなことに興味を持つようにチャレンジし、また苦
しいことに挑戦して少しでも克服するようにしています。『成
功すると楽しいね。』あとは趣味でも持って生きがいのある
生活を続けていきたいですね。『どこかで聞いたことがあるセリフだね』『やれやれ』『自分のケアプランを作る日も遠くないネー』

一期一会に感謝

ペンネーム：ナベ

5年前にケアマネの資格を取らせて頂いたおかげで、ケア
マネの仕事をして頂くようになりまもなく1年になります。

トウの立つ1年生で、周りの方々にサポートして頂き続け
て来れました。利用者様やご家族様と接する時は一期一会と
の思いと、私に出来る事の1つとして笑顔で対応してきたつ
もりですが・・・!

また、短い間の中で出会いやお別れがあり、本当に一期一
会で、私にできるその時を大切に思う毎日です。

周りの皆さんに感謝し、家族との一期一会を大切に過ごし、
この仕事を続けて行ける事に感謝しています。皆様ありがと
うございます。

短期入所生活介護(ショートステイ) **ご利用者募集**

QUALITY OF LIFE
厚生ライフ 鳴見台
なるみだいの

短期入所生活介護
(ショートステイ)

●居室
●料 金
一泊1,120円～3,350円
※介護保険適用の一時
(居宅サービス費は無料)

ケア橋渡し(連携タスク)サービス事業

●一泊利用所高台自動車庫
●完全個室
●24時間体制で、急病や火災等の対応も迅速に対応します。

HOUSE 介護施設指定介護保険施設
有限会社 厚生ライフ 鳴見台
代表者 坂井 清次
〒201-0217 東京都千代田市千代田1-1-1
TEL 056-850-3342 FAX 056-850-6605
E-mail: koushou@namiidaisho.co.jp



医療法人 緑風会

皆様の生命と生活を大切に

医療と介護を通じて

まごころを以て奉仕致します。

＝ 長崎みどり病院 ＝＝ みどりクリニック ＝

富士見町 18-24 833-1350 城栄町 32-20 844-7191

みどりクリニック健診部

城栄町 32-20 842-5430

通所リハビリテーション

富士見町 18-24 832-1633

ショートステイ おたくさ

富士見町 18-24 818-0020

デイサービス「コッコデショ」

富士見町 18-24 818-0010

居宅介護支援事業所

富士見町 18-24 818-1925

訪問看護ステーション

あじさい

富士見町 22-22 861-9708

訪問リハビリテーション

(病院リハビリテーション科)

富士見町 18-24 833-1350

TOPICS

トピックス

ホームページを活用しよう!!



P-ネットとは？

ケアマネジャーの研修で既にご存知の方も多いと思いますが、P-ネットとは長崎薬剤師在宅医療研究会の通称のことです。服薬管理指導や、副作用の確認などの『居宅療養管理指導』についての相談や場合によっては依頼することができます。

長崎市介護支援専門員連絡協議会では、ホームページにてP-ネットの活動内容や、居宅療養管理指導等についての相談・依頼書をダウンロードできるようになりました。現場では『居宅療養管理指導』の依頼経験がなく、サービス内容や手順など疑問を持っているケアマネさんの声も多く聞かれます、この機会にぜひチェックしてみてください。

長崎市介護支援専門員連絡協議会ホームページ
<http://www.cmchanpon.net/>

P-net Nagasaki Pharmaceutical Care Net 薬剤師在宅活動紹介
 長崎薬剤師在宅医療研究会 療養管理指導 について

掲示板

●ふれあい訪問収集事業収集曜日変更について（お知らせ）

平成22年4月1日から中央環境センターが収集していた長崎中学校区、江平中学校区山里中学校区、淵中学校区の一部の利用者の担当がふれあい訪問収集専門班となります。

これに伴い、ふれあい収集利用者で収集日が変更になる方へは、3月にお知らせ文書を手渡ししております。ご担当の方は、このお知らせ文書により4月以降の各利用者の収集曜日をご確認ください。

長崎市高齢者すこやか支援課 829-1146
 廃棄物対策課 829-1159

事務局便り

新年度を迎え、会員の皆様の中には新しい環境で第一歩を踏み出される方がいらっしゃるかもしれません。環境が変わらなくとも、年度の節目には気持ちが改まるものですね。

背筋を伸ばし、頑張りたいと思います。

“環境が変わった”方は変更届を

事務局へ!!



編集後記

平成20年4月から代わり、新しい広報委員会として2年が経ちます。当初は原稿集めや編集作業で右往左往していたことが、今は懐かしく思います。そんな広報誌も号を増すごとに内容も校正も“どこにも負けない広報誌になった”と自負いたしております。それを言えるのは“広報委員のみんなの力”です。

「広報委員のみんな!!」頼りないこの委員長を支えてきてくれたこと、本当に感謝します。

“合 掌”

文責：和田公一



住宅型有料老人ホーム

プラチナライフ新里浦上

入居者募集中!

今年7月 新里メディケアセンター内に開設

(旧長崎厚生年金会館 ウェルシティ長崎)



1Fから4F

新里クリニック浦上(仮称)

内科・整形外科・人工透析・リハビリ・入院
 テイクアップ・介護療養型老人保健施設

5Fから6F

住宅型有料老人ホーム

プラチナライフ新里浦上(定員44名)

お問い合わせは
 新里メディケアグループ
 医療介護連携室
 095-804-4310

透析患者さん入居できます！
 建物内に透析クリニック併設

居住の権利形態：利用権方式
 入居時の要件：要介護・要介護
 利用料支払い方式：月払い方式
 介護保険：在宅サービス利用可
 ※医療及び介護の各事業は、申請予定のものを含みます

	ブロック長	副ブロック長
南部	榎本 哲子 (青葉苑)	大町 由里(さんわケアプランセンター) 諫見美枝子(長崎市大浦地域包括支援センター)
中央	戸村孝章 (関メディカルネットワーク)	湯浅 由美(長崎県看護協会ケアプランセンター) 井上 明紀(関ケアリング長崎)
北部	大関政昭 (プライエム横尾)	高橋 律子(長崎ダイヤモンドスタッフ㈱) 吉川 光義(光風台病院) 中尾 勉(居宅介護支援事業所鳴見)
施設	碓野 優子 (サンハイツ青山)	濱口 和宏(望星荘)
編集委員会	委員長：和田 公一(リエゾン長崎) 委員：藤原 淳二(長崎みどり病院) 田中 秀和(にしきの里) 水頭 正樹(牧島荘) 柳川 裕美(ケアプランセンターゆめライフ) 熱田 絵美 尾上代利子(みどりの里)	